

〔研究ノートとして査読を経たもの〕

ライティングにおける学生の生成AI使用の現状 — AWCの現場から見る課題と展望 —

綿貫 ゆり

青山学院大学アカデミックライティングセンター

Current State of Generative AI by Students in Writing:
Issues and Prospects from an Academic Writing Center

Yuri Watanuki

Academic Writing Center, Aoyama Gakuin University

要旨：生成 AI が学生の日常生活にとって身近な存在となり，ChatGPT をはじめとしたアプリケーションが高等教育に与える影響についての議論がにわかに高まっている¹。

こうした状況のなかで，学生の生成 AI 使用が具体的にどのような状況となっているのか，外国語ラボラトリーと共同開催された公開セミナーを契機とし，青山学院大学アカデミックライティングセンターの大学院生チューターへの聞き取り調査を行った。

本稿は，いま高等教育の直面しているライティングと生成 AI 使用の有する課題を抽出し，それらの課題に対して今私たちが採りうる方針を示すことを目指すものである。

キーワード：生成 AI，アカデミックライティング，高等教育，ELSI，学問的誠実性

1. はじめに——AI を「使う」ということ

AI を「使う」という出発点には，高等教育との関係以外にも様々な問題が併存している。より大きな文脈のなかに位置付けたうえで，学生の営みにおける生成 AI とライティングの問題へと論を進めてゆきたい。

問題群の筆頭として，まずエネルギー問題が挙げられる。2024 年 5 月 Google が検索エンジンに人工知能を追加することを発表，運用を開始した。日本でも 8 月より導入されたが，1 回の検索に要する電力消費は従来の Google 検索の 10 倍に相当する毎時 3 ワットとの試算がなされている (Parshley, 2024)。大量の情報処理を行う広大なデータセンターと，その冷却に大量の水を使用することは，環境負荷につながるものである。

また，情報セキュリティの問題としては，個人情報抜き取られるという深刻な問題も指摘があるところである²。より大きな問題との関連では，大統領選挙に Facebook で収集

したデータを基に特定の候補者への投票を促す広告映像を流すなどしたケンブリッジ・アナリティカ事件は記憶に新しい³。

さらに、雇用問題としては大卒者ホワイトカラーの職がAIに置き換えられることは、もはや避けて通ることができない点として指摘されている（三宅・皆川，2025）。

そして、生成AIが収集したデータがドローン兵器をはじめとした兵器開発に活用され、自律型致死兵器システムLAWSといった指揮統制システムは、すでにアメリカやイスラエルによって運用されていることなども見落としてはならないだろう（Abraham, 2024）。

こうした、AIをとりまく現在の文脈を俯瞰したところで、その中のひとつに位置する問題である、高等教育における生成AI使用に焦点を絞ってゆくこととする。

2. 生成AI使用の現状——AWCの窓から

学生の生成AI使用の現状を探るうえで、示唆的な数字を表1に示す。ライティングセンター利用者数の推移のなかで、1年生の利用数が青山キャンパスと相模原キャンパスのいずれにおいても、大きく減少している点に注目されたい。

表1 アカデミックライティングセンター利用者数の推移（筆者作成）

	2022	2023	2024
青山AWC	769	744	709
1年生	408	356	181
相模原AWC	345	266	182
1年生	150	178	105

2023年から2024年にかけて、青山キャンパス・アカデミックライティングセンター（以下青山AWC）における1年生利用数は356から181と、ほぼ半数に減少している。また同期間の相模原AWCでの1年生利用数は178から105への縮減が見られる。

2022年から2023年の利用者数の推移では、相模原AWCの1年生利用者数に若干の増加が見られるが、2023年から2024年の両キャンパスの利用者数における大幅な減少の背景には、2022年11月末に登場したChatGPTの学生への時間差を伴った普及効果があるのではないかと考えられる。

対人での相談から、より気軽な——自分が傷つくリスクが最小で、時間を問わずどこか

らでもアクセス可能で、嫌になったらアプリを閉じればよいだけの——生成 AI への相談へ移行している可能性が浮かび上がった。

3. 学部生の使用状況

3-1. 相談文章の事例

2025 年度に AWC に持ち込まれた相談のなかで、生成 AI を使用して作成した文章を、相談希望の文章（以下、相談文章）としていたケースが、とりわけ後期に入ってから散見されるようになった。以下に 4 つの事例を紹介する。第 1～3 の事例は、生成 AI に「書いてもらう」ことをベースとしていたものになる。

ある地球社会共生学部 2 年生の学生が相模原 AWC レポートに持ち込んだ文章は、漢語・熟語の使用が多い一方で、いずれの段落も似通った内容が繰り返し書かれていた。また、学生本人の「主張」と呼べる部分がほとんどなく、類似の情報が異なる言い回しで反復されている点にも違和感があった。

そこで、セッション時の聞き取りをチューターに依頼した結果、当該学生はまず ChatGPT に「下書き」をさせ、それを自身で少し変えたものを相談文章としていたことが判明した。「こんな表現は自分では思いつかない」といった率直な発言も、現状の一端を示すものである。

続いて、青山 AWC を利用した国際政治経済学部 3 年生は、持参した卒論構想に生成 AI の生成物によく見られる独特の箇条書きが見られた。チューターの方とのセッション時のやり取りのなかで、「ChatGPT にこういうことがしたい、……みたいな感じと投げて、最終的に AI がいい感じに整理してくれた」と語り、「この文章には私の意思は入っていません」との発言もあった。

第 3 の事例は、青山 AWC 利用の文学部 1 年生の英文の相談である。協定校留学に出願するための小論文として執筆された文章だったが、パラグラフライティングの欠如、段落ごとのつながりが不自然であったこと、また最初の事例と同様に、書き手の「主張」が読み取れない文章であったことが特徴として挙げられる。

この件も、チューターの方との対話の中で、生成 AI に「留学先の A 大学用に合わせて書くように指示した」との証言を得たことから、使用が明らかになった。

第 4 の事例は、課題指示のなかで生成 AI の部分的使用が許可されていたが、学生が課題の意図を汲み取ることができず、教員からのフィードバックで齟齬が生じ、行き詰ったことから来室したケースである。

青山 AWC を利用した文学部 1 年生で、相談文章（レポート）について「先生から指示された範囲内での生成 AI の使い方や、課題の意図が分からない」と語った。

教員からのフィードバック内容から読み取れる出題の趣旨は、AI の使用によって材料を集め、それらをもとに学生自身のオリジナリティを有した考察を行ったレポートを書くことであった。しかし、大半の学生が AI の提示した情報を中心に据える形のレポートを提出したことから、「思考が AI に乗っ取られている」との教員のコメントが付され返却

されていた。「部分的な使用」の詳細な指示が必要だったケースと推察される。

3-2. 他の授業等での使用

続いて，大学院生チューターが，ティーチング・アシスタントなどを行うなかで日々接している学部生の生成 AI 使用について見てゆく。調査時期は 2025 年 9 月 22 日～10 月 30 日，対象者数 6 名，半構造化インタビュー形式にて聞き取りを行った。その結果を，以下の 3 つの例に集約した。

聞き取りのなかで最も多く言及があったのは，リアクションペーパーに関しての事例である。

一例目は，総合文化政策学部 2～4 年生対象の授業で，映像課題への感想文を提出させたところ，課題映像に存在しないシーンについての感想を複数人が書いてきた，というケースである。

その事実に接したチューターは，存在しない同じシーンについて，「感動した」と何人もが書いていたことから，生成 AI の使用に気が付いたという。これは生成 AI の特徴のひとつである，ハルシネーション（幻覚）の顕著な例ということになる。

つまり，学生は個々に生成 AI に作品名を入力し，「感想や印象的なシーンを教えて」といったプロンプトを与えた。出力された結果にはハルシネーションにより存在しないシーンが含まれていたが，その学生らは実際に作品を鑑賞していないため，そうとは知らず書き写した結果，存在しない同一シーンについてのほぼ同様の感想が複数人から提出されたのである。

また，リアクションペーパーを取りまとめる際に，明らかに生成 AI に書かせたと判断がつくものは，分けて教員に報告している（文学部 2～4 年生対象）というチューターもいた。

そして，法学部 2～4 年生対象の講義でも，3 分で書く課題だったが，スマートフォンの生成 AI アプリケーションを使用し，その出力画面を見て懸命に書き写している学生が多数見られたという証言もあった。

ここまで紹介した事例を総じて，少なくとも明確に使用を禁じていない講義を履修するにあたり，学部生が生成 AI 使用を組み込みつつ，授業時間内・外の課題に「取り組んで」いることがうかがえる。

3-3. チューターの生成 AI 使用

続いて，ライティングセンターで働いている大学院生チューターの生成 AI 使用の有無と，その具体的な使用状況についても聞き取りを行った。調査時期は 2025 年 9 月 22 日～10 月 30 日，対象者数 15 名，非構造化インタビュー形式に聞き取りした。

相対的に，理系研究室所属のチューターのあいだには，日常的な調査に普及が見られ，就職活動などでも積極的に使用しているとの証言があった。

理工学研究科機械創造コース（修士 2 年生）のチューター 3 名は，研究室内の同期の院

生で費用を分担し有料の ChatGPT を契約・使用しているという。研究の方向性やディープリサーチに使用、プログラミング、就職活動のエントリーシート作成にも幅広く使用していた。

こうした使用のなかで、プロンプトを細部まで明確に狭める必要があることや、リサーチ結果の情報元を必ず自身の目で確認することなどに留意しているとの発言もあり、生成 AI を「誤ることもあるアシスタント」と見なし、適切な距離を保って使用していることがうかがえた。

一方、文系の研究室所属のチューターには、先にも言及した生成 AI による捏造、すなわちハルシネーションを経験したことで、使用しないという選択をしたと答えた者が複数いた。文学研究科日本文学専攻（修士 1 年）の学生は、文献検索に使用した際、存在しない資料を示され、驚いて「その資料は存在しない」と生成 AI に告げたところ、「すみません、その資料は存在しません」との答えが返ってきたため、信用できないことが明らかになり、使用を止めたという。

また、総合文化政策研究科総合文化政策学専攻（博士 1 年）のチューターも、「存在しない文献の捏造に危険を感じるので、文献調査には使用しないことにしている」と語った。国際政治経済学研究科国際政治学専攻（博士 1 年）の学生は、文章のブラッシュアップのため使用を試みたところ、固有名詞等の誤りがあまりに多かったため、使えないと判断したという。

こうした AI による捏造によって、距離を置いている方が多いなか、日本語の文法的誤りの改善や、文の主述関係の修正などには役立てている留学生の大学院生は多い、と語る者もいた⁴。

また、文学研究科日本文学専攻（博士 1 年）の学生や、文学研究科比較芸術学専攻・博士 2 年）の学生のように、「現状では研究に必要性がないため使用していないし、自分の分野には影響はあまりない」と答えた者も複数いた。

大学院生チューターが生成 AI を使用する際の特徴として、AI のアウトプットを疑い、補助的な使用に留めるという基本姿勢が見られることが挙げられる。また批判的な視点から不使用を選択するケースも多数あることが分かる。

4. 生成 AI の使用とリスク——何が問題なのか？

ここまで、AWC で実際に対応している相談と AWC のチューターを通して見える、学部生の生成 AI 使用状況と大学院生のそれを確認してきた。両者の決定的な差異は、生成 AI に対する批判的な認識を含む使用可否かという点であることが判明した。そして、そうした批判的思考力は、これまでの学びの総合的な蓄積によるものであることも、聞き取りから浮かび上がってきた。

学問的蓄積を行う道の入り口に立っている学部生にとって、生成 AI の成果物＝アウトプットによって、第一に失われるリスクを負うものは、独力で生み出す力、そして独自性である（田中・田口、2024）。生成 AI の生成物に依存することにより、批判的思考力は

もちろん，問題解決能力も損なわれることは，疑いえない．AI なしでは「考えることができない」という事態も，十分起こりえるのである．

また，従来の研究手法・調査方法を必須とするような問題に対しても，AI の出力を「解答」と見なすことにより視野が狭められ，多角的視点を持ちにくくなるといったリスクも当然存在する．

創造力・批判的思考力・問題解決能力・多角的視点，これらはいずれもライティングに不可欠なものであるが，学問的蓄積をこれから行ってゆく段階にある学部生が生成 AI を使用すると結果として，これら 4 つの力の成長にマイナスリスクがつきまとう点を，まずは「教える側」が認識しなくてはなるまい．

生成 AI 使用が有する問題点を以下に整理しておきたい．

4-1. 生成 AI の欠陥への無知

生成 AI が有するマイナスの特徴のなかで，ライティングのみならず，知的営み全般にとって大きなリスクとなるものとして，4 点を挙げておく．

ひとつは，本稿ですでに何度か触れている，ハルシネーション（hallucination）である（総務省，2024）．事実に基づかない誤った情報を，もっともらしく生成するこの現象は，次のような特徴を持つ．

入力指定の文脈から外れる，出力内容が矛盾し不整合を生じる，客観的な事実に反する，この 3 点である．とりわけ最後の点は，社会的に深刻な影響を及ぼしうることに留意しなければならない⁵．

これは，生成 AI と呼びならわされてきている Large Language Model（LLM）すなわち大規模言語モデルのソフトウェアシステムの欠陥やプログラムのバグではなく，基本的な仕組みと密接に関わるため，完全になくすことはできないことが指摘されているところである（中島，2024）．

次に，誤情報であっても心地よく肯定する，過度な同調傾向（sycophancy）がある．寄り添ってくれている，という心理的依存が増大するだけでなく，誤った認識を補強し，エコー・チェンバーを拡大することにつながる点が指摘されている⁶．人命にかかわる情報をはじめ，クリティカルな領域で事故につながる危険性がある．

この過剰なまでの同調傾向は ChatGPT-4o に顕著な特徴であり，5.0 では修正が施されたところである．しかし，GPT-4o の「寄り添い」に根強い人気があることから，有料版では継続利用できる途が残されることとなり，現在に至っている．

3 点目は生成物が差別・偏見を含む点である．LLM のトレーニングデータに存在するバイアスが不適切なコンテンツ，偏ったコンテンツとしてアウトプットされる問題については，国連人権理事会におけるアシュウィニ・K. P. の特別報告で詳細にとり上げられている．

彼女は報告のなかで，AI が差別を増長する交差的要因として，データにおけるバイアス・アルゴリズムの設計におけるバイアス・差別的意図にもとづく利用・プロセスの不透

明性および説明責任といった 4 つの要素を挙げる。そして、AI が人種差別的影響を引き起こしている領域には、法執行機関、医療、教育の 3 分野が挙げられるとの指摘もある (K.P., 2024)。

最後に、著作権侵害のリスクを確認したい。LLM の開発・学習段階で用いる学習コーパスの内容の一部を、AI がそのままコピーして出力する際に情報漏洩が生じ、著作権侵害を引き起こすという問題である。すでに新聞記事の無断使用や OS ライセンスに違反するプログラムコードの使用といった形で訴訟につながるケースも生じている (後藤・真田, 2025)⁷。

「生成利用段階での著作物の利用」について文化庁は、既存の著作者との「類似性」及び「依拠性」が認められる場合、著作者の利用許諾を得ているか、あるいは許諾が不要なもの (私的に鑑賞する目的) でない限り、著作権侵害となるとの指針を示している (文化審議会著作権分科会法制度小委員会, 2025)⁸。生成 AI で作成した生成物によって、そうとは知らずに「盗作」を行ってしまう可能性は十分にあるということである。

以上のようなリスクについて、知る機会を得ないままに使用の習慣化が進むことは、生成 AI の生成物の誤りを疑わず、また価値中立的な「事実」として思い込む危険性に直結している⁹。テクノロジーへの批判的態度、補助的「道具」と位置付けるに留めるといった、基本的姿勢なしには、大学での学びは成り立たなくなる可能性が極めて高い。

4.2. 生成 AI 利用の普及がもたらす「学び」の変質

学部生が単位取得のために講義に出る際、3-1 および 3-2 で確認されたような、生成 AI と一緒に講義に出るという事態が実際に発生しているが、彼らの「学び」にどのような変質が起こっているのかを、今一度整理しておくこととする。

まず、すべての講義に共通して懸念される変質として、あらゆる課題を AI に代わりに行わせる、あるいは AI に相談して進めるということである。タイムパフォーマンス、コストパフォーマンスといった、かねてより見られていた、可能な限り課題に割く時間・労力を最小にしようとする傾向を、加速させることが技術的に可能になる面がある。

卒業要件を満たすために「単位さえ取ればよい」といったモチベーションになる講義があるとした場合、学生は自身の関心の高低に合わせて、生成 AI の使用の幅を選択しながら「受講」することになる¹⁰。この場合、体系的学びや、カリキュラムといった構想は根本から掘り崩されてしまう。

こうした省エネの「受講」傾向が加速した場合、当然ながら、時間を要する知的探求はいっそう嫌厭されることになるのだが、これは文系の強みとされる教養の減退を引き起こす。つまり、AI が出力したネット上の情報を「調査」と位置づけ、ほかの媒体による「調査」なしに済ます傾向が強まる。すでに読書量の低下が叫ばれて久しいところに、書籍離れを決定的なものとするのである。AWC で日々目にする相談文章の「引用元」は、およそ 70 ～ 80% がオンライン情報となっており、この傾向は 2024 年から 2025 年にかけてよりいっそう強まっている。

オンラインで読むことのできる論文や書籍は増加しているとはいえ，自らの思考を鍛える作業と，それを自身の言葉に書き起こしてゆく作業の基本は，読む作業に在り，様々な媒体の資料・作品を読む積み重ねの中からしか，研究に足るものは生まれえない。

とりわけ人文知の習得にとってのマイナス要因である，限定的な「調査」と，時間を掛けることを嫌う傾向のいずれも，生成 AI によって助長されると言わざるをえない。

また，これと併存する深刻な問題として，3-1 の事例で見た，思考の「整理」から思考の「委託」への滑らかな転落を挙げねばならない。生成 AI に相談を継続して行ううちに，自分のオリジナルの意見と，AI からの提案を受け容れた意見との境界が曖昧になり，思考を放棄することになりかねない，という問題である。

先に，対人から生成 AI への相談先の移行の可能性に言及したが，「学び」の変質という枠にとどまらない，より根源的な変化，つまり生身の他者に向き合うことを回避する傾向である。

生成 AI の登場と普及により，煩わしい会話を避け，自分の聞きたいことだけを，いつ・どこからでも「相談」できるようになり，その「対話」は自分の好きなタイミングで終わりにできる。自分を不快にするような内容が万一出力された場合，アプリケーションを終了するか，プロンプト自体を何度でも変更することも可能だ。これはライティングの領域にとどまらず，その後の人生にも影響を及ぼす変化ということになる。

ここまで確認してきた，「学び」の変質の方向性自体は，実はインターネット時代が到来して以降，高等教育が抱えてきた問題にすでに見られるものであった。その意味では，生成 AI だけが突如として単独の問題として出現したのではなく，すでにデジタルデバイスと成長阻害の問題が存在していたところに，追い打ちをかける形となっている¹¹。

従来からあるコピーアンドペーストや剽窃の問題が，先にふれた生成 AI の欠陥も相俟って，より悩ましい問題へと形を変えつつある¹²。

5. 現状の課題と3つの土台

5-1. 3つの土台

いま，高等教育におけるライティングが直面している諸課題に向き合うために，不可欠と考えられる基本的指針を，3つにまとめて以下に述べる。

第一は，生成 AI のリテラシーである。とりわけ，ELSI すなわち Ethical, Legal and Social Issues（倫理的・法的・社会的課題）¹³を含む，生成 AI の欠陥・リスクの理解と責任ある利用の必要性を学ぶ機会を設ける必要がある。

ここでは，先の学部生と大学院生の基本的使用姿勢の差異を思い起こされたい。生成 AI の生成物の内容を，「何をもとに述べているか」という情報源までさかのぼって自身の目で確認をすることの必要性や，アウトプットの批判的分析を行う態度が，今後の高等教育には必須だといえよう（中島，2024）。

第二の柱は，生成 AI 使用についてのガイドラインの確立である。ライティングにかかわる教育研究機関によるものと，各大学によるものなど，複数の取り組みが進行している

(岩崎・尹, 2025).

本稿でも 3-1 の第 4 事例のなかで紹介したように、「部分的」使用の範囲や結果に教員と学生との間で齟齬が生じた原因は、生成 AI 使用の明確で具体的なガイドラインが欠けていたことによると推察される。

授業ごとに、生成 AI 利用に関するポリシーを詳細に定めておくことが、4-2 で考察した学生の「学び」の変質と現行の講義との関係を、ある程度の枠内にとどめることにつながると考えられる。

例えば University of Hawaii (2024) では、生成 AI の使用方針に 5 つの区分¹⁴を設けてシラバスに明記し、学生が確認できるようにする、といったポリシーを策定している。

第三の柱は、課題の工夫と評価方法の再考である。最もドラスティックな工夫として、Blue Book Exam 方式へ回帰する流れがある。Blue Book とは論述筆記試験用の冊子になった解答用紙のことを指すが、試験をすべて教室内で実施するという方法である (Hsu, 2025)¹⁵。また Purdue College of Liberal Arts (2024) では、授業開始から 1 週間以内に、2 パラグラフ程度の文章を授業中に書かせ、ベースラインとして保管しておくという方法や、学生個人の経験・授業中のプレゼンテーション及びテキストに関するその日の議論について書かせるといった工夫も推奨している。

また、書き上げられたレポートのみを評価対象とする従来の方法から、学生の思考プロセスの可視化・評価、つまり執筆過程も評価の対象とする方法も検討されている (文部科学省, 2024)¹⁶。Google ドキュメントなどを使用し、閲覧・アクセス可能なバージョンの履歴が保存され、学生の進捗・変更点の確認が可能となる形で課題を課すといった方法もある。

第二の柱と第三の柱は相互に密接に関わっているが、総じて、生成 AI をどのように位置付ける講義であるかを明確化すること、評価の公平性の観点から課題における生成 AI の使用の線引きと、成果物一点評価から執筆プロセスを含めた総合評価への転換が求められているといえよう。

以上、3 つの土台を整えることが、高等教育に喫緊の課題となっている。

5.2. アカデミックライティングセンターの役割

学生の生成 AI 使用の日常化に伴い、大きな土台の整備が迫られるなか、AWC にできることを、あらためて示すことで、本稿の結びとしたい。

ここでは、センターが果たしうる 4 つの可能性を以下に示すこととする。先に述べた第一の土台である生成 AI リテラシーの涵養が、最初の取り組みとして挙げられる。

生成 AI を高等教育の途中から使用する形になった世代の学生にとって、LLM についての知識を得る場は、一般的に基本的なカリキュラムに組み込まれていないのが現状である。ライティングセンターがセミナーなどを通し、LLM の基本的な仕組みや生成 AI の使用に伴うリスクについて発信を行なっていくことは、小さくない働きとなると考えられる。

また、相談に訪れた学生に生成 AI リテラシーについての資料を配布し、生成 AI を使

用する際の基本的な姿勢についてセッション内で必要に応じて話題とすることも可能である。

第二に，AWC では，プロンプトを必要としない，自然な対話から，学生の可能性を広げることができる点を挙げたい。生成 AI を相談相手とする場合，自身にとって改善を要する点を指摘してもらうためには，適切な指示文を与えなくてはならないが，答えやヒントを尋ねるために生成 AI を使用している学部生が多数であった点は，本稿ではすでに確認してきたところである。

AWC における大学院生チューターとのセッションでは，丁寧な聞き取りと，相談の経緯や文脈を把握したうえで，的確な質問を重ねながら，学生のやる気を引き出しつつ，改善点の気づきを促すことを実践している。

生成 AI を使用しつつ作成した相談文章を扱う場合でも，AWC でのセッションは，AI に提示された情報を精査する作業の重要性を指摘し，他の調査方法や，探究の方向性を示すことができる。また，AI とのプロンプトを通じた対話では叶わない，リアルな人との対話によって，相談者の思考を外へ広げる役割を果たすことができるのである。

前々節の 3-1. で紹介した，生成 AI の部分的使用を認める課題の例のように，課題の意図を確認するプロセスも，セッションのなかで自然に行うことができる。そもそも誤った認識に基づいて生成 AI に指示を出し，その結果望ましくない成果物を提出してしまう，といったケースは，生じにくくなる。

そして第三に，評価方法の再策定の一環として，従来のように提出された成果物のみを評価対象とするのではなく，プロセス評価を組み込む場合，執筆のいずれの段階であっても，AWC では相談に応じることができる。センターの利用を，執筆プロセスの証明として促す形でも，プロセス評価への貢献は可能となる。

最後に，「人との対話がもたらすもの」を，AWC の 4 つ目の役割として示したい。課題に向き合う際，生成 AI に「聞いて」済ませると，センターに通いながら執筆を進めた場合とでは，自身の満足感に大きな差異が生じる，ということが代え難い価値としてやはり存在している。自分なりに頑張った結果に対する充足感を得ることができるからだ。

先輩との対話によって，課題に対して抱いていた不安を解消できたという利用学生の声は，日々セッションの終わりに耳にするものである。また課題から派生する話題を通し，知的好奇心を刺激され，自身の問題関心を深めることにつながったケースもある。

6. おわりに

本稿では，生成 AI 使用の現状について，AWC という場所から聞き取り調査に基づく分析を行ってきた。

学生は課題に取り組むとき，アイデアの創出，レポートのアウトライニング，リアクションペーパーやレポート・論文・レジユメの作成，推敲といった，ライティングのあらゆる段階で生成 AI を使用し，場合によってはその成果物をそのまま提出するということが，現実のものとなってきた。

前節の 5-1 で述べたように、高等教育におけるライティングは 3 つの土台——ELSI を念頭に置いた生成 AI のリテラシー、ガイドラインの確立、課題の工夫と評価方法の再考——を整える努力の末、最終的に「学び」を良いものとできるかは、やはり個々の学生自身の *academic integrity*（学問的誠実性）に、懸かっている。

かねてより、課題の厳しさの度合いによって、学生の課題に対する注力の程度には差異が存在したが、関心の高低によって自らのエネルギーや時間を割く課題を選択する可能性は、当然予見されるところである。

生成 AI の特性やリスクを理解した上で、批判的な視点を持ちつつ、補助的な利用にとどめながら、自身の「学び」を選択することができるかは、彼らに必要な知識を伝え、ルールを整えることに、まず懸かっている。

AI と並走して課題を切り抜けたとしても、卒業後の近い将来、本人の論理能力や分析能力、意見を問われる場面に直面することは避けられない。本を読み、文章を自ら生み出す力は AI に上手な指示を出すことができるという意味での AI スキルには、替え難いものである。

AWC では、「自立した書き手」を育てるという理念のもと、生成 AI 使用の普及という時流のなかで果たしうる役割を今後も模索しながら、学問的誠実性を相談学生と共有する場であることを目指したい。そして、AI ではなしえない生身の他者と向き合う場として、個々の学生の思考や関心がより外へと広がる可能性をもつ「対話」を継続して行っていくものである。

¹ 例えば、福山（2025）では生成 AI 利用の学生の認識について、小規模ながら調査がなされている。また、ライティング教育に積極的に活用する立場では、奥村（2023）がある。

² 表向き情報は暗号化され、守られていることになっているが、実際にはネットワークの開発元の国家が実権を握っているということに関しては、Poitras のドキュメンタリー映画 *Citizenfour*（2014）で元 CIA 職員が機密情報を告発し、広く知られるところとなった（邦題『シチズンフォー：スノーデンの暴露』）。また、Stone の *Snowden*（2016）は、告発までに至った経緯や人間関係も含めて描き出しており、前者の補完的作品となっている（邦題『スノーデン』）。

³ Amer & Noujaim の *The Great Hack*（2019）は、ケンブリッジアナリティカ事件の真相に迫ったドキュメンタリー作品である（邦題『グレートハック：SNS 史上最悪のスキャンダル』）。また、Google による AI 開発が目的とするものには、兵器利用も含まれていることについては、Zuboff（2019/2021）に詳しい。

⁴ ただし、城野（2025）によれば、ChatGPT を用いたライティングのフィードバックについて、継続的な学習のためには一貫した構造的なフィードバックが不可欠であるにもかかわらず、フィードバックに一貫性が欠如している点に、生成 AI の限界があるとの指摘もある。

⁵ また西垣（2023）は「AIの決定的な弱点は、処理対象の持つ意味（価値）をとらえられないこと」であると指摘している（p. 60）。文章生成AIの基本技術がdeep learning 深層学習によるパターン認識と言えるものであり、「膨大な文章データをパターンに分類し、統計的に処理して確率の高いパターンを抜き出し、それを出力すれば、それは世間で使われている典型的な文章になる」（p. 225）と端的に表しているように、そもそも生成AIが文脈を考慮せず、確率の高い言葉を並べて文章を「生成」しているに過ぎないことを念頭に置けば、このハルシネーションは驚くには当たらない。

⁶ Bronner（2021/2023）では、音響実験に使用される残響室と、そこで反復される残響から、「エコーチェンバー」（残響室）と呼ばれるこの現象は、デジタル空間で思想がひたすら増幅されることが指摘されている。それらの思想は議論の対象とならず、典拠も示されず、知的多様性・趣味の多様性も通用せず、対立する意見が排除されてゆく。さらに、自身が残したデジタル空間上の足跡は、アルゴリズムによってさらに増幅され、広大に見えるデジタル空間は厳密に絞り込まれることから、ユーザーは自らの趣味・嗜好・思考あるいは信仰と似通った世界に、統計的に閉じ込められることとなる。

⁷ 朝日新聞社と日本経済新聞社は2025年8月26日、パープレキシティに対し記事複製の差し止めや削除および損害賠償を求め東京地方裁判所に提訴した。

⁸ 「音楽教室事件」（最高裁令和4年10月24日民集76巻6号1348頁）や「ロクラク事件」（最高裁平成23年1月20日民集65巻1号399頁）など。

⁹ 上原（2025）は、生成AIについての基本的知識を教える情報科学演習という講義を受講する前の学生の生成AIへのイメージについて、「AIは絶対に間違えない」「生活を手助けする便利で安全なもの」「偏った思想や考えを持たない」といったことを挙げており、誤りに気づけない学生が多数いた点を指摘している（p. 57）。

¹⁰ Hsu（2025）では、インタビューを行ったビッグ・テン・カンファレンスに属するアメリカの大学に通う学生の事例のなかで、授業にChatGPTを使うことに抵抗はないが、自らのルーツに関わるアフリカ文学の授業だけは「真摯に」受講したいので、例外的にAIを使わないことにしている、という学生が登場する。ここから読み取ることができるのは、生成AIを授業に使用することは、「真摯でない」と内心は思っているという事実である。そして同時に、他の多くの授業は「真摯に」受講せずとも良いと自己判断を常に行っているという事実である。

¹¹ シリコンバレーの会社役員は子弟をシュタイナー教育の学校にこぞって送る。低学年ではデバイスの不使用、また上級学年でもデジタルデバイスに触れる時間が厳しく制限されている。この論点については、広瀬ほか（2020）を参照。

¹² 桜井（2025）によれば、Turnitinやコピペルナーといった剽窃防止ツールのなかには、生成AIの使用の可能性を示すツールも存在しているが、あくまで可能性が提示されるだけで、決定的な効力を持つものではないという。

¹³ 新規科学技術を研究開発し、社会実装する際に生じうる技術的課題以外のあらゆる課題のことを指す。

¹⁴ 「5つの区分」とは, “Do not use” (部分的使用も認めない), “Light Assistance with Non-Substantive Tasks” (テキスト・コード・分析・画像は学生自身で作成. コースの学習成果の達成に本質的でないタスクの実行に生成 AI を使用するのには許可), “Some Integration with Learning Outcomes” (データ分析, コードやテキストの生成の一部の実質的なタスクに組み込むことを許可), “Integration of AI in Learning Outcomes” (いくつかのコース課題で使用を必須とする. 使用状況の記録を求められる), “Specific Expectation and Notes” (教員に具体的に確認すること) とされている.

¹⁵ ここではニューヨーク市立大学の政治学を教える教授の事例が紹介されている. 30年間続けてきた作文課題をやめ, 試験をすべて教室内で実施することにした教授は, 授業で扱った文献から抜粋を提示し, それがどのテキストに由来するかを特定させ, 文脈を説明させる形へと移行したと語っている.

¹⁶ 生成 AI を用いた学生のレポート等の成果物の成績評価に慎重に臨むことを留意すべき観点として取り上げ, 「小テストや口述試験等を併用するなど評価方法の工夫を行うことも有効と考えられる」(p. 2) といった指摘を行なっている.

参考文献

- Abraham, Y. (2024, April 3). ‘Lavender’: The AI machine directing Israel’s bombing spree in Gaza. +972Magazine. <https://www.972mag.com/lavender-ai-israeli-army-gaza/>
- Amer, K., & Noujaim, J. (Director). (2019). *The Great Hack* [Film]. Netflix.
- Bronner, G. (2021). *Apocalypse cognitive*. Presses Universitaires de France/Humensis. [邦訳: G. ブロネール (高橋啓訳), 2023. 『認知アポカリプス: 文明崩壊の社会学』, みすず書房]
- Hsu, H. (2025, June 30). What happens after A.I. destroys college writing? *The New Yorker*. <https://www.newyorker.com/magazine/2025/07/07/the-end-of-the-english-paper>
- K. P., A. (2024, June 3). Contemporary forms of racism, racial discrimination, xenophobia and related intolerance. <https://documents.un.org/doc/undoc/gen/g24/084/20/pdf/g2408420.pdf>
- Parshley, L. (2024, June 20). The hidden environmental Impact of AI. *Jacobin*. <https://jacobin.com/2024/06/ai-data-center-energy-usage-environment>
- Poitras, L. (Director). (2014). *Citizenfour* [Film]. Praxis Films; Participant Media; HBO Documentary Films; Just Films; The Bertha Foundation; Channel 4; Norddeutscher Rundfunk; Bayerischer Rundfunk.
- College of Liberal Arts, Purdue University. (2024, August 4). *Cornerstone and AI-generated writing & research: guidelines*. Cornerstone Integrated Liberal Arts. <https://www.cla.purdue.edu/academic/cornerstone/documents/guidelines-ai-generated-writing1.pdf>
- Stone, O. (Director). (2016). *Snowden* [Film]. Open Road Films; Kraut Pach Entertainment; Endurance Media; Les Productions Dynamic.
- University of Hawaii. (2024). *Artificial intelligence (AI) syllabi icons and sample explanations*.

How to Use AI Responsibly.

https://docs.google.com/document/u/0/d/1zRsIOTclheJNJ_kNpOM8CxJ5ntxpO6QkNKti0PwOmDg/mobilebasic

Zuboff, S. (2019). *The age of surveillance capitalism: The fight for a human future at the new frontier of power*. Profile Books. [邦訳：S. ズボフ（中野香方子訳），2021，『監視資本主義：人類の未来を賭けた闘い』，東洋経済出版社]

岩崎千晶，尹智鉉. (2025). 「北米と韓国的高等教育機関におけるライティングに関する生成 AI 活用ガイドラインの事例分析」. 『大学教育学会誌』 47(1)，115–119.

上原和樹. (2025). 「大学における AI の基礎的な教育：生成 AI の利活用と倫理」. 『琉球大学大学教育センター報』 (27)，55–58.

奥村英樹. (2023). 「生成 AI の高等教育への活用に関する一考察」. 『四国大学学際融合研究所年報』 (4)，101–113.

桜井政成. (2025). 「実在しない参考文献，知らぬ間の「盗作」……学生の生成 AI 利用にどう向き合うべきか」. 『中央公論』 (1705)，62–69.

後藤遼太，真田嶺. (2025, 8月26日). 「朝日・日経の2紙，米 AI 企業を提訴 記事無断利用で著作権侵害」. 『朝日新聞』.

<https://www.asahi.com/sp/articles/AST8V11XCT8VUTIL00JM.html>

城野博志. (2025). 「ChatGPT によるフィードバックが EFL 環境下における学習者のライティングスキルに与える影響」. 『名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇』 62(1)，9–22.

総務省. (2024). 「デジタルテクノロジーの課題と現状の対応策」. 『令和6年版 情報通信白書』，45–55.

田中希穂，田口聡志. (2024). 「生成 AI に対する大学生の認知」. 『同志社教師教育研究』 (2)，1–11.

中島震. (2024). 「AI 普及の技術的制度的な阻害要因——大規模言語モデル」. 『研究 技術計画』 39(2)，127–140.

西垣通. (2023). 『デジタル社会の罫 生成 AI は日本をどう変えるか』. 毎日新聞出版.

広瀬俊雄，遠藤孝夫，池内耕作，広瀬綾子(編). (2020). 『シュタイナー教育 100 年——80 カ国の人々を魅了する教育の宝庫』. 昭和堂.

福山佑樹. (2025). 「アカデミックライティング科目受講開始時における大学生の生成 AI 利用に対する認識」. 『日本教育工学研究報告集』 (2)，274–278.

文化審議会著作権分科会法制度小委員会. (2025). 「AI と著作権に関する考え方について」. https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf

文部科学省. (2024). 「大学・高専における生成 AI の教学面の取扱いについて（周知）」. https://www.mext.go.jp/content/20230714-mxt_senmon01-000030762_1.pdf